

受 総 第 354 号
平成 27 年 9 月 28 日

琴浦町議会
議長 前 田 智 章 様

琴浦町長 山 下 一 郎

議会報告会・意見交換会における意見等について（回答）

平成 27 年 9 月 3 日付発議第 61 号で通知のあったこのことについて、別紙のとおり回答します。

議会報告会・意見交換会における参加者の意見等

【7月13日 八橋地区】

項目	意見等の詳細	対応方針	担当課
1 東伯総合公園の遊具等について	東伯総合公園の遊具を撤去し、再設置しない理由を教えて欲しい。また、水のみ場に、飲んではいけなと張り紙がしてある。いつまでも放置せず、飲んではいけなとのなら撤去してほしい。	<p>現在、町内公園に設置してある遊具のうち、点検により危険と判断された遊具を撤去するとともに、全町的な公園のあり方や整備方針について検討しており、現時点で東伯総合公園に遊具を設置することは考えていません。</p> <p>方針（案）が決定次第、町民の皆様へ周知等させていただきたいと考えています。</p> <p>総合公園は、井戸水を使用しております。今回、汲み上げた水を殺菌する機械が壊れ、新たな機械を製造・設置しました。再設置するまでの期間は、安全を考え、飲料できない旨の表示をさせていただきました。</p>	企画情報課 社会教育課
2 元旧川の改修について	総合体育館前の元旧川は、雨が降ったときに冠水し危険なので、改善をお願いしたい。	元旧川は農業用水路ということでたびたび改修要望をいただいているところです。 通常、農業用水路を改修する場合、地元(受益者)負担が必要となりますので地元負担についてご検討をお願いします。	農林水産課
3 総合体育館北側農道の町道への格上げ	総合体育館をあがってっていく農道は、白鳳祭や中学校の駅伝で利用する。路肩の枝打ち等は地権者と部落の総事で対応したが、急傾斜でもあり、町道へ格上げして整備をお願いしたい。	町道認定の要件はいくつかありますが、原則として、起点と終点、国道・県道・町道等に接続する道路としております。 要望箇所は、周囲が全て農道であり町道認定することは困難です。	建設課
4 東伯総合公園の整備等について	八橋地区には公園が少なく、総合公園には家族連れも結構行っている。住んで良かったと思える町にするためにも、整備をお願いしたい。現在は、トイレはくもの巣だらけ、近くの川にはマムシがいる。子どもが遊びにいける体制をとってほしい。	<p>現在、町内公園に設置してある遊具のうち、点検により危険と判断された遊具を撤去するとともに、全町的な公園のあり方や整備方針を検討しているところであり、現時点で東伯総合公園に遊具を設置することは考えておりません。</p> <p>方針（案）が決定次第町民の皆様へ周知等させていただきたいと考えています。</p> <p>今後、トイレの点検を十分に行い美化に心がけます。また公園内の草刈等も回数を増やすなど公園内の清掃・環境 配慮に努めます。</p>	社会教育課

	項目	意見等の詳細	対応方針	担当課
5	町道（保の元小坂商店前）の側溝整備について	保の元小坂酒店の前の道路で、中学生が側溝に落ちて怪我をした。再発防止のため、側溝に蓋をかけてほしい。	平成27年2月に、保部落から部落内全域の側溝改良の要望をいただき、「事業費が多くなるため実施困難です。」と回答させていただきました。 町の道路改良事業は、基本的に国の補助事業を活用して実施しており、近年、琴浦町の要望に対して事業費の配分率は非常に悪く、町の予定している事業計画が大幅に遅れております。 毎年、多くの部落から道路改良の要望をいただいておりますが、事業の実施を確約できない状況です。	建設課
6	岩本町道脇の木や枝の伐採、路肩の整備等について	岩本の道路について、道路わきの木が茂り、葬儀の際にマイクロバスがなかなかあがれなかった。道路愛護はしているが、住民が高齢化しており、道路に枝が出たものなど、なかなか処理できない。行政で何とかしてほしい。 また、道路の路肩も崩れて危険な箇所がある。何度もお願ひしているが、予算の関係等で対応してもらえない。	木の伐採については、緊急車両の通行に支障があるということで、緊急的応急措置として該当箇所の伐採を行いました。基本的に地権者の責任において伐採すべきと考えます。 道路の路肩修繕につきましては、部落から要望のあった箇所を年次的に計画します。	建設課
7	信号の待ち時間の調整	二軒屋から9号線への信号の待ち時間が長いので、調整してほしい。	公安委員会へ報告した結果、要望箇所の信号機は二軒屋橋下の交差点にある信号機との関連性があり、交通量などを考えた上で渋滞防止や事故防止を図るため現在の周期となっているので、待ち時間の調整は難しいとのことです。	総務課
8	庁舎に案内窓口の設置について	琴浦町の庁舎にインフォメーション等、庁舎の案内場所の設置をお願いしたい。	本庁舎、分庁舎について、正面玄関から訪問した際に、部署などが分かりにくいとの意見もあることから、総合案内の設置、あるいは案内看板の設置など検討したいと考えています。	総務課
9	のど自慢の誘致について	町民の生活に潤いを与えるため、町が主導してのど自慢などの公開生放送を誘致してほしい。	のど自慢などの公開生放送は、琴浦町の合併した翌年に本町とNHK鳥取放送局の共同主催により開催した経過があります。ただし、この時は本町合併記念として採用されたものであり、周年事業などの記念行事としての申請でなければ採用が困難であります。	企画情報課